

文部科学大臣 萩生田光一 様

文化庁長官 宮田亮平 様

文化庁が決定したあいちトリエンナーレの補助金の全額不交付をめぐりさまざまな意見がでています。今回の件は、文化や芸術、あるいは学術をはじめ、文化庁にじかに深く関わっている制度や組織に限った問題ではなく、今後、国が何かを行う場合にも、あらゆる現場において、私たちの生活のあらゆる領野に、有無を言わさず、こうした手法が根を下ろし暴走していくのではないかという強い危機感を抱かずにはいられませんでした。

こうして今、この文書を書いているさなか、開催して3日で中止に追い込まれた「表現の不自由展・その後」展と、それにともなって中止を発表していた作家たちの作品が明日の午後から再開されるというニュースが発表されました。このニュースは、展示の再開を求めて幾度となく重ねられた議論と交渉の賜であり、そして閉ざされていた扉が開く、明日からこそ、この芸術祭の真の意義が問われる出来事の始まりなのだと感じています。

不交付の決定が告知されたのは、「表現の不自由展・その後」は再開されるべきだと検証委員会が発表した直後のことでした。すでに数多くの署名や抗議声明が公表されていますが、今回の決定は、国が強迫やテロ行為によって中止に追い込まれた「表現の不自由展・その後」展への暴力を追認し、加担することになりかねない判断であり、同時にまた、こうした決定こそが、「表現の自由」の萎縮を招き、政権の意にそぐわなければ自肅を余儀なくされる、事実上の検閲にあたるのではないかでしょうか。

そしてまた、議事録もなく、検証不可能な状態で、国の意向にそぐわないものを事後的に取り消すことが可能であるとすれば、その不透明な手続き、一貫性のなさ、そして恣意性は、公権力による文化及び税金の私物化を示すものであり、今後の国や制度に対する国内外からの信用への毀損につながるでしょう。

芸術文化は、過去の歴史を見つめ直し、未来へ応答すること、物事を多角的に見る方法を獲得すること、そして搔き消されてしまった様々な声と出会い直すこと、それにより自分自身が変化していくことそのものもあると思います。私たちには「表現の自由」、「知る権利」、「見る権利」、そして芸術表現を通して自由に議論する権利とそれに対する責務があり、それを通してつねに新たな価値観が練り直され、更新されていくのではないかでしょうか。

今、重要なのは、異質なものを排除し、同質的な合意を前提とした社会ではありません。そうではなく、異質なものからなる複数性にこそ目を向け、そこから現在の分断と不信に満ちた歪んだ関係性そのものを再構築していく必要性を強く感じています。今からでも遅くありません。報道の自由、表現の自由、そして民主主義とは何かについて、国として、文化庁としてやるべきこと、できることはいったい何なのかについて、改めて考え直していただ

けるよう、心から願っています。

清水知子

(2019年10月7日)